



あなたの声を市政に

地区懇談会

問い合わせ 自治振興課 ☎2142

自治会連合会は、住みやすい地域づくりを実現するため、まちづくりについて、市長と直接話し合う「地区懇談会」を開催しています。

昨年度は8地区で開催されました。

今月は、油見地区、栗谷地区、白石地区の内容（一部抜粋）を紹介します。

油見地区（平成24年11月27日 油見会館）

課税用地番図について

問

固定資産税の課税用地番図について、現在本市では手書きによる書き写しのみ認められています。近隣には、ただし書きを記載したうえで、コピーを提供している市町もあります。本市も同様に複写を提供してはえませんか。

答

本市ではこれまで課税用地番図の複写は、境界などの錯誤を防止する観点から提供していませんが、ご要望について検討させていただきます。
※ 権利などの法的根拠を有しない図面であることを明記したうえで、複写を提供することにしました。ただし、図面の閲覧手続き（有料）が必要です。

国土調査について

問

栗谷地区とりわけ大栗林地区、小栗林地区の山林などは、昭和26年のルース台風以来、度々の台風や豪雨によって山林が崩壊し、土砂崩れ、谷川の崩壊などが発生し、土地の境界も不明となり、土地所有者が大変困っています。一日も早く国土調査を実施していただきたい。

答

本市では、昭和26年6月1日に国土調査法が施行された同時期に調査を開始し、大竹・木野地区、小方地区、玖波・松ヶ原地区と順次実施しました。しかしながら、諸般の事情から栗谷地区の調査は圃場整備を実施した地区を除き、未調査のまま現在に至っています。

栗谷地区の実施は、本市の地籍事務の重要課題として認識しています。が、実施にあたっての問題点として、すでに調査を実施した時期から約52年を経過しており、土地に対する価値観の相違による境界確定が困難なことが想定されます。また、調査についても時代に即応した技術が求められており、膨大な経費と時間および調査組織、人員など解決しなければならぬ問題が山積しており、直ちには着手できない状況にあるのが

空き家対策について

問

地区内に空き家が増加しており、防犯上危険です。どう対応したらよいでしょうか。

答

空き家であっても個人の財産になるので、行政での対応は困難です。相手が分かれば、連絡してお願いすることがありますが、今のところそれ以上の対策はありません。空き家対策は、検討させていただきます。

まちづくりについての意見交換の場

油見のまちづくりをどのように進めていくか

自治会に入っている人が減っている。転入者などに対して、市から入会を義務付けられないか。

実情です。

まちづくりについての意見交換の場

高年齢者の買物対策について

栗谷地域を巡回するようなバスや大竹まで行くようなバスの運行を考えてはどうか。

定年退職された方で運転手のグループを作り、交代で買い物に行きたい人に乗せていく仕組みを作ってはどうか。
業者が栗谷地区を巡回販売するようにはしてはどうか。

白石地区（平成25年2月7日 白石住宅第1集会所）

市営住宅跡地の利用について

問

市営住宅を取り壊した後の更地（白石2丁目集会所周辺）を町内来訪者の駐車ができるように開放していただきたい。

答

市営住宅の管理施設は、一般の普通財産とは異なり、市営住宅の利用、運営目的のためだけにしか使用できないものと法律で定められています。従って、例えば空き地となっても、恒常的な目的外使用を許可することはできません。

○今は混在しているが、まちを居住区・農地・公園などに分け、コンパクト化してはどうか。
○大竹駅の地下に車道を作り、栄町地区と油見地区を行き来できるようにはしてはどうか。

栗谷地区（平成24年11月29日 農林振興センター）

携帯電話の受信状況の改善について

問

栗谷地域は山林に囲まれ、細長く、集落が川沿いに存在しています。このため、携帯電話（ドコモ、au）の電波が弱く、いざという時に役に立たない恐れが多分にあります。携帯電話の電波の受信状況を調査していただき、できれば各自治会のどの家庭でも安心して受信できる状況を考えていただきたい。とりわけ家の中では全く受信できない家庭が多くありますので、対応をお願いしたい。

答

携帯電話の電波状態が悪いことについては、基地局（アンテナ）の位置、向きなどの原因が考えられますが、携帯電話の基地局は携帯電話各社が土地を借り上げたり、買い取りなどをして設置しています。携帯電

また、目的の土地周辺の市営住宅用地について、公図の整理や分筆を行い、一般売却する手法はありますが、地籍の整理が非常に困難な場所であるため、分割して売却することも容易にできない場所であることをご理解ください。

白石地区砂防堰堤（旧火葬場跡地近辺）について

問

平成20年に指定され、平成22年までに諸調査が完了しましたが、未だに着工されていません。地区住民の安心・安全のためにも、周辺整備も含め、早期の着工・完成を望みます。

答

現在、白石地区の砂防事業を進めるために、施行主体である国土交通省中国地方整備局と協議を行っていますが、砂防堰堤施工区域に係る墓地の移転方法等の協議に時間を要しているところ です。

砂防事業に伴って移転が必要な墓石は100基程度あり、これらの移転候補地の選定や移転方法などの調整には、まだしばらく時間を要するものと思われま す。

砂防堰堤予定地周辺は、土砂災害特別警戒区域にも指定された箇所であり、事業に関連して市として協力

話各社は、サービスエリアに関する改善要望などの問い合わせを受け付けていますので、そちらへご相談していただくことが原則になると考えています。

市としても、地域の実情について、機会をとらえ、携帯電話各社に申し入れたいと思います。

なお、自宅の電波状況の調査もしていただけます。状況によっては、室内用の簡易アンテナを無料で設置していると聞いています。

国道186号の安全対策について

問

国道186号の川真珠貝広場付近の道路はカーブが狭隘で、かつ、急カーブのため、大変危険な状態です。道路改良していただくよう国・県に対し、要望をお願いします。

答

県では「選択と集中」、「早期効果の発現」を図るため、整備プランを策定されました。その中では、国道186号の川真珠貝広場付近の再度の道路改良は地形的に困難な状況です。

当面の対策として、効果的な安全対策について県へ要望させていただきます。

できる範囲について、国土交通省とも協議しながら、早期に砂防堰堤が整備されるよう、国に働きかけていきます。

まちづくりについての意見交換の場

大河原山観光開発について

まずは登ることができ道を整備すべきである。

山の斜面でもよいので、市民が自由に使える花壇を作ってはどうか。

小・中学校の体育の時間に大河原山に登るようにしたらどうか。

